行政書士による持続化給付金申請サポート　概要

佐久地域産業・雇用総合サポートセンター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（佐久地域振興局商工観光課）

１　目　的

　　新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的影響を受けている事業者が国の持続

化給付金を申請するにあたり、オンライン等が不慣れな事業者を支援するため、行政

書士を佐久地域振興局に配置し、無料でオンライン申請のサポートを実施します。

２　支援内容

　　事前予約制で、行政書士により「持続化給付金」のオンライン申請を無料でサポートします。

・期　間　　 令和２年６月17日（水）～９月30日（水）

・場　所　　 佐久合同庁舎会議室

・実施日　　 原則毎週水曜日（9:00～16:30）

・ｻﾎﾟｰﾄ時間　１事業者１時間程度

・予約方法　 電話による事前予約が必要です

　　　　　　　（申込み後、行政書士から持参書類等の案内があります）

・予約先　　 産業・雇用総合サポートセンター（商工観光課）

　　　　　　 電話 0267-63-3157（受付平日8:30～17:00）

３　申請サポートの流れ

**⑥持続化給付金オンライン申請のサポート**

**場所：佐久合同庁舎会議室**

⑤来庁

③事業者名等連絡

④当日の案内

（事前に用意する書類等の確認）

②日程の確保

①電話で予約

**事業者**

**商工観光課**

**行政書士**